

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画（案） に対する意見募集（パブリックコメント）

川崎市では、川崎市子どもの権利条例に基づき、子どもの権利を総合的・計画的に推進するための「第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画（案）」をとりまとめました。これについて、市民の皆様からの御意見を広く募集します。皆様から寄せられた御意見等を踏まえ、令和5（2023）年3月に行動計画を決定し、公表する予定です。ぜひ、皆様の御意見をお寄せください。

1 募集期間

令和4（2022）年11月21日（月）～ 令和4（2022）年12月20日（火）

*郵送の場合、募集期間終了日消印有効

2 意見提出方法

意見書（もしくはその他のA4サイズの書式）を用いて、郵送、持参、FAX、市ホームページのフォームメールにより、川崎市こども未来局青少年支援室あてにご意見をお寄せください。

3 冊子の閲覧方法

「第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画（案）」は、市役所こども未来局青少年支援室、各区役所（市政資料コーナー）、かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階）、各こども文化センター、子ども夢パーク、市ホームページでご覧になれます。

4 問合せ先・連絡先

川崎市こども未来局青少年支援室

【住所】〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1

【電話】044（200）2344

【FAX】044（200）3931

【市ホームページ】「パブリックコメント 意見を募集している政策等」

<http://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/0-Curr-10-20.html>

* お寄せいただいた御意見に対しては個別には回答いたしません。市の考え方を内容ごとに整理し、市のホームページで公表します。

* 記載していただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認するために使用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理します。